

Q 3. 試験日に都合が悪いため別の日に変更できますか。

A 3. 試験日の変更はできず、受検しない場合は「欠席」扱いとなります。受検手数料は返還いたしません。

Q 4. 怪我等のため受検できなくなりました。申請の取り消しは可能ですか？

A 4. 申請の取り消しは受検申請受付期間終了後 1 週間まで認めています。これ以降は申請の取り消しはできず受検しない場合は「欠席」扱いとなります。受検手数料は返還いたしません。

Q 5. 試験対策の講習会等を受講したいのですが実施していますか？

A 5. 当協会主催で実施する講習会等はありません。業界団体等が主催で実施している場合がありますので各業界団体等にお問い合わせください。

Q 6. 過去の試験問題はどこで入手できますか？

A 6. 過去 3 年分の試験問題を中央職業能力開発協会がHP上で公開しています(閲覧のみ可能)。また、当協会にて直近年度試験問題のコピーを販売しています(印字面 1 面あたり 20 円(税込み))。なお、郵送対応はいたしません。

Q 7. 事業所コード、団体コードとは何ですか？

A 7. 技能検定を継続的にご受検頂いている事業所や団体を識別するための登録番号です。事業所や団体からの申請により付与するものであり、自動的に付与されるものではありません。過去に取得申請を行っていなければ、「コードなし」となりますので、受検申請書のコード記入欄は空白のままご提出ください。なお、事業所コード、団体コードを取得する事により下記のような特典があります。

- ①前期・後期の実施公示後すぐに受検案内をお送りし、最新の実施情報をいち早くお知らせします。
- ②同じコードの受検者が 5 名以上いる場合のみ、受検者各自への試験結果通知に加え、事業所や団体宛てに一括で試験結果を通知します。

事業所コード、団体コードの取得については当協会までお問い合わせください。

Q 8. 実技試験と学科試験の両方を免除できる資格を有していますが、技能検定合格となるにはどのような手続きが必要ですか？

A 8. 受検申請書を入手していただき、実技・学科両方免除の受検区分で受検申請してください。受検申請にあたっては、本人確認書類、及び実技試験、学科試験の免除証明書類(一部合格通知書等)を必ず添付してください。なお、両方免除のため試験は実施いたしませんので、受検手数料の納付、及び写真の添付は必要ありません。また、両方免除での受検申請は受検申請受付期間に関わらず随時受付しております。申請内容に不備がなければ、申請後 2～3 ヶ月後に合格証書等が交付されます。

Q 9. 過去に受検した試験結果等を教えてもらえますか？

A 9. 個人情報になりますので、お電話でのお問い合わせには一切応じられません。当協会事務所に身分証明書による本人確認を行ったうえで、試験結果等を開示いたします。ただし、得点については課題毎の小計は開示せず、最終得点のみ開示いたします。また、採点の秘密事項に係る質問にはお答えできません。

Q 10. 合格証書を紛失しました。再発行できますか？

A 10. 合格証書の再発行は当協会ではなく、福岡県庁にて行います。手続きの方法については職業能力開発課技能振興係(092-643-3603)までお問い合わせください。